

平成30年みよし市教育委員会 第1回臨時会 会議録

日 時		平成30年3月30日(金) 午後2時30分開議
場 所		市役所2階201会議室
出席委員		教育長：今瀬良江 教育長職務代理者：藤森 猛 委員：天野博道 委員：松本美佐 委員：日比野直子
説明のため出席した職員		教育部長：柴田圭一、教育部参事：吉澤通記、教育部次長：深谷幸広、 教育行政課長：広瀬敏文、歴史民俗資料館館長：久野俊人、 学校教育課長：新美貴宏、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課長：山崎正勝、 生涯学習推進課主幹：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主事：一丸理子
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 伊藤副主幹と一丸主事 にお願ひします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1 平成30年みよし市教育委員会第1回臨時会を開会します。 (午後2時30分)
日 程 2 【議事】	教 育 長	日程2 議事に入ります。 議案第11号の説明をお願いします。
議案第11号(平成30年度みよし市教育委員会事務局職員の人事について)	教育行政課長	議案第11号「平成30年度みよし市教育委員会事務局職員の人事について」、この案を提出するのは、みよし市教育委員会事務局職員の人事について、教育委員会の承認を得るため必要があるからです。教育委員会事務局の職員数は計67名、これとは別に課付け職員3名です。退職者及び転任者等は資料のとおりです。
	教 育 長	議案第11号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第11号「平成30年度みよし市教育委員会事務局職員の人事について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第11号は可決されました。

議案第12号(平成30年度みよし市立小中学校教職員人事について)	教育長 教育部参事	次に、議案第12号の説明をお願いします。 議案第12号「平成30年度みよし市立小中学校教職員人事について」、この案を提出するのは、みよし市立小中学校教職員の人事について、教育委員会の承認を得るため必要があるからです。小中学校の四役や役職、異動者については、資料のとおりです。定年退職者は4名、みよし市から市外への転出者は8名、市外等からみよし市への転入者は7名です。
	教育長	議案第12号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	教育長	【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第12号「平成30年度みよし市立小中学校教職員人事について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	教育長	【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第12号は可決されました。
議案第13号(学校施設利用許可の承認について)	教育長 教育行政課長	次に、議案第13号の説明をお願いします。 議案第13号「学校施設利用許可の承認について」、この案を提出するのは、放課後児童クラブが学校施設を利用することについて、教育委員会の承認を得るため必要であるからです。市内8小学校のうち、申請は7校からとなっています。
	教育長 藤森委員 教育行政課長	議案第13号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 利用人員はどのように決められているのですか。 概ね40人が基準となっていて、出席率等から1割を増加した数としています。天王小学校については放課後児童クラブが2クラスあるので利用人員が倍となっています。
	教育長	議案第13号「学校施設利用許可の承認について」、原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	教育長	【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第13号は承認されました。
議案第14号(平成30年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について)	教育長 学校教育課長	次に、議案第14号の説明をお願いします。 議案第14号「平成30年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について」、この案を提出するのは、みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について、教育委員会の承認を得るため必要があるからです。各学校の学校医、薬剤師は資料のとおりです。
	教育長 藤森委員	議案第14号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 最近では皮膚のトラブルを抱える子どもが多いですが、学校医として皮膚科医を入れることは考えていますか。
	学校教育課長	健康診断に皮膚科の先生を入れることは今のところ予定しておりません。
	藤森委員 学校教育課長	他の市町村で皮膚科医を入れているところはありますか。 学校医については豊田加茂医師会で豊田市と同様に進めています。特

	教 育 長	にそういう話は聞いていません。
	教 育 長	議案第14号「平成30年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第14号は可決されました。
議案第15号(平成30年度みよし市友好都市中学生派遣事業実施要項について)	教 育 長 学校教育課長	次に、議案第15号の説明をお願いします。 議案第15号「平成30年度みよし市友好都市中学生派遣事業実施要項について」、この案を提出するのは、コロンバス市との友好親善を促進するための派遣生徒を決定する必要があるからです。応募総数75人の中から16人を候補としました。
	教 育 長 藤 森 委 員 学校教育課長	議案第15号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 選考方法で昨年度と変わった点を教えてください。 平成29年度までは、新年度が始まってから派遣生徒を決めていましたが、コロンバス市との連携をスムーズに行うため、募集時期を前倒し、前年度中に派遣生徒を決定することとしました。
	教 育 長	議案第15号「平成30年度みよし市友好都市中学生派遣事業実施要項について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第15号は可決されました。
議案第16号(平成30年度みよし市地区スポーツ委員の委嘱について)	教 育 長 スポーツ課長	次に、議案第16号の説明をお願いします。 議案第16号「平成30年度みよし市地区スポーツ委員の委嘱について」、この案を提出するのは、みよし市地区スポーツ委員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるからです。委嘱する委員は資料のとおりです。山伏行政区は、今年度に引き続き地区スポーツ委員の選出ができないとのこと。
	教 育 長	議案第16号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第16号「平成30年度みよし市地区スポーツ委員の委嘱について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第16号は可決されました。
議案第17号(平成30年度みよし市スポーツ推進委員の委嘱について)	教 育 長 スポーツ課長	次に、議案第17号の説明をお願いします。 議案第17号「平成30年度みよし市スポーツ推進委員の委嘱について」、この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるからです。委嘱する委員は資料のとおりで、新任2名、再任14名です。
	教 育 長	議案第17号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】

日 程 3 【閉会宣言】	教 育 長	質疑ありませんので、議案第17号「平成30年度みよし市スポーツ推進委員の委嘱について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	教 育 長	【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第17号は可決されました。
	教 育 長	以上で本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程3 平成30年みよし市教育委員会第1回臨時会を閉会します。 (午後2時50分)
	教 育 長 事 務 局	次回の開催予定の調整をお願いします。 次回の定例会は、平成30年4月26日(木)午前10時から、市役所2階202会議室にて開催いたします。